

第2期砂川市強靱化計画

(国土強靱化地域計画)

令和8年3月
砂川市

目 次

第1章 はじめに

- 1 計画の策定趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 地域防災計画と国土強靱化地域計画・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 計画の推進期間等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第2章 砂川市強靱化の基本的考え方

- 1 砂川市強靱化の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 本計画の対象とするリスク・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム策定の考え方

- 1 脆弱性評価の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 2 リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定・・ 7
- 3 評価の実施手順・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 4 施策プログラムの策定及び推進事業の設定・・・・・・・・・・ 9
- 5 施策の重点化（重点化すべき施策項目の設定）・・・・・・ 9
- 6 脆弱性評価結果及び強靱化のための施策プログラム・・ 13

第4章 計画の推進管理

- 1 計画の推進方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79
- 2 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79

1 計画の策定趣旨

平成 23 年に発生した東日本大震災の経験を通じ、不測の事態に対する我が国の社会経済システムの脆弱性が明らかとなり、今後想定される首都直下地震や南海トラフ地震などの大規模自然災害への備えが国家的な重要課題として認識されることとなった。

また、砂川市においても、過去に豪雨による中小河川の氾濫、地震による大規模停電が発生するなど、自然災害に対する備えが喫緊の課題となっている。

こうした中、国においては、平成 25 年 12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）が施行され、平成 26 年 6 月には、基本法に基づく「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）が閣議決定され、策定から 5 年が経過した平成 30 年 12 月には国土強靱化を取り巻く社会情勢の変化や策定後の災害による教訓などを反映した基本計画の見直しとともに、計画に位置付けた重点化すべきプログラム等を推進するための「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」が閣議決定された。北海道においても、高い確率で発生が想定されている日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震をはじめ、火山噴火や豪雨・豪雪などの自然災害リスクに対する取組を進め、北海道の強靱化を図るための地域計画として、「北海道強靱化計画」を平成 27 年 3 月に策定するなど、今後の大規模自然災害等に備え、事前防災及び減災に係る施策を総合的に推進するための枠組みが順次整備されてきた。

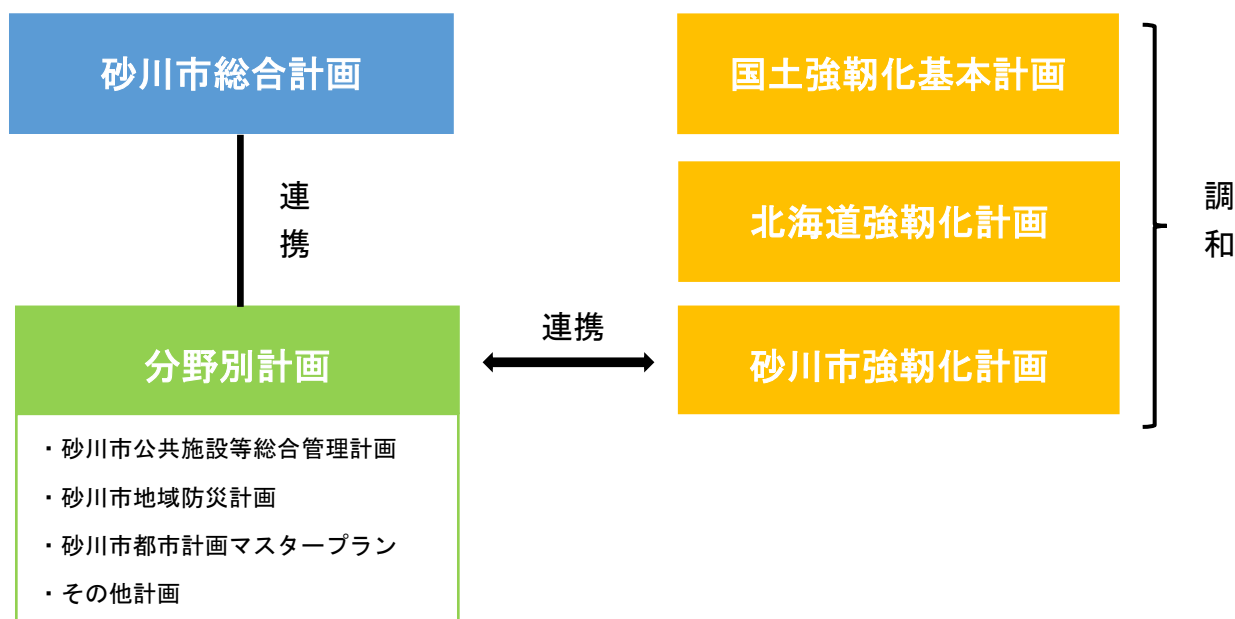
この間、本市においても、東日本大震災や平成 28 年豪雨災害、平成 30 年北海道胆振東部地震等の教訓を踏まえ、「砂川市地域防災計画」の見直しをはじめ、防災・減災のための取組を強化してきたところである。また、令和 3 年度から 10 年間を計画期間とした「砂川市第 7 期総合計画」においても、市民の防災意識の向上や災害を防ぐ施設整備などを通じ、防災・減災に対応したまちづくりを進めることとしている。

本市における自然災害に対する脆弱性を見つめ直し、強靱化を図ることは、今後想定される大規模自然災害から市民の生命・財産を守り、持続可能なまちづくりを実現するために必要であるだけでなく、国・道全体の強靱化を進める上でも不可欠な課題であり、国、道、民間事業者、市民等の総力を結集し、これまでの取組を更に加速していかなければならない。

こうした基本認識のもと、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第 2 期砂川市強靱化計画」（以下「本計画」という。）を策定する。

2 計画の位置付け

本計画は、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定するものであり、国土強靱化に関係する部分について地方公共団体における様々な分野の計画等の指針となるものと位置付けられている。このため、本市の総合計画や他の分野別計画と連携しながら、重点的・分野横断的に推進する計画として、防災計画や産業、医療、エネルギー、まちづくり、交通等の国土強靱化に関連する部分の施策と連携しながら、長期的な視点に立って一体的に推進する。

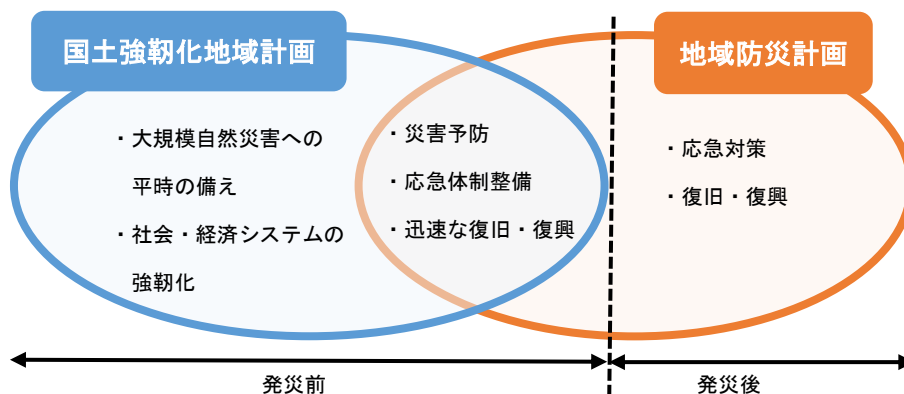


3 地域防災計画と国土強靱化地域計画

地域防災計画は、地震や洪水など、災害の種類ごとに防災に関する業務等を定めるものであり、災害対策を実施する上での予防や発災後の応急対策、復旧等に視点を置いた計画となっており、本市においては既に「砂川市地域防災計画」を策定している。

これに対して国土強靱化地域計画は、平時の備えを中心に、まちづくりの視点も合わせたハード・ソフト両面での包括的な計画となるものである。

両計画は互いに密接な関係を持ちつつ、それぞれが自然災害の発生前後において必要とされる対応について定めている。



4 計画の推進期間等

計画の推進期間は社会情勢の変化や「国土強靱化基本計画」及び「北海道強靱化計画」を踏まえ、おおむね5年（令和8年度から令和12年度まで）とする。

また、本計画は、砂川市の他の分野別計画における国土強靱化に関する指針として位置づけるものであることから、国土強靱化に関連する分野別計画においては、それぞれの計画の見直し及び改定時期に併せ、必要な改訂を行い、本計画との整合性を図っていく。

1 砂川市強靱化の目標

砂川市強靱化の意義は、大規模自然災害から市民の生命・財産を守り、本市の重要な社会経済システムを維持することに加え、本市がもつポテンシャルを活かし、国及び北海道全体の強靱化に積極的に貢献していくことにある。

また、本市の強靱化は、大規模自然災害への対応を見据えつつ、産業、交通、エネルギー、まちづくりなど幅広い分野における機能の強化を平時の段階から図ろうとする取組である。こうしたことから、人口減少対策や地域活性化など本市が直面する平時の政策課題にも有効に作用し、本市の持続的成長につながるものでなければならない。

本市の強靱化は、こうした見地から、本市のみならず国家的な課題として、国、道、市町村、民間がもつ政策資源を結集し、総力を挙げて取り組む必要がある。以上の考え方を踏まえ、砂川市強靱化を進めるに当たっては、国の基本計画に掲げる「人命の保護」、「国家及び社会の重要な機能の維持」、「国民の財産及び公共施設の被害の最小化」、「迅速な復旧復興」という4つの基本目標や、北海道強靱化計画に掲げる「生命・財産と社会経済システムを守る」「北海道の強みを活かし、国全体の強靱化に貢献する」「持続的成長を促進する」という3つの目標に配慮しつつ、次の3つを砂川市独自の目標として掲げ、関連施策の推進に努めるものとする。

砂川市強靱化の目標

- (1) 大規模自然災害から市民の生命・財産と砂川市の社会経済システムを守る
- (2) 砂川市の強みを活かし、国・道全体の強靱化に貢献する
- (3) 砂川市の持続的成長を促進する

2 本計画の対象とするリスク

砂川市強靱化の対象となるリスクは、自然災害のみならず、大規模事故など幅広い事象が想定され得るが、「北海道強靱化計画」が首都直下地震、南海トラフ地震や日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震など、広範囲に甚大な被害をもたらす大規模自然災害を対象にしていることなども踏まえ、本計画においても、砂川市の広範囲に甚大な被害をもたらすと想定される、大規模自然災害全般を対象とする。

本計画で想定する主な自然災害リスクについて、過去の被害状況や発生確率、被害想定など災害事象ごとの概略を次に提示する。

2-1 砂川市における主な自然災害リスク

(1) 水害

- ・以前より石狩川、空知川の2河川のほか、市内を流れる中小河川の氾濫により田畑の冠水や、住宅等の浸水に悩まされてきた。元号別にすると、明治～大正にかけて5回、昭和では24回水害が発生している。
- ・平成7年に砂川遊水地が完成し、石狩川の水を貯留することができるようになったため、水害のリスクは軽減されたが、市内を流れる中小河川の氾濫による水害は平成13年、平成22年、平成23年、平成28年の4回にわたり発生しており、主に郊外の農業地域を中心に、被害総額約5億1千万円に及ぶ重大な被害を起こしている。
- ・中小河川の氾濫により、中心市街地のほか、北光や西豊沼等の農業、工業地域等も冠水、浸水につながるおそれがある。

(2) 地震

- ・比較的大規模な地震が少ない地域であるが、平成30年の北海道胆振東部地震の際には震度4を記録した。
- ・大きな被害を及ぼす可能性が高い地震として、中央防災会議で公表されている「十勝沖の地震」、及び地震調査研究推進本部で公表されている「沼田―砂川付近の断層帯による地震」、その他「全国どこでも起こりうる直下の地震」を想定する。最も影響が大きいと想定される地震は「沼田―砂川付近の断層帯による地震(M7.5)」であり、沼田町から滝川市・砂川市にかけて分布すると推定されているが、沼田地域を除く地域において活断層の存在は不明である。存在する場合、東側隆起の逆断層で揺れの大きさは主に震度7と考えられている。

(3) 大規模停電

- ・日本最北端の火力発電所である砂川火力発電所（令和9年3月末廃止予定）があるが、平成30年の北海道胆振東部地震の際には、最長で約44時間の大規模停電に見舞われた。

(4) 豪雨／暴風雨／竜巻

- ・豪雨や暴風雨による大規模な災害は多くないが、市東部の山間部への豪雨により水害を誘発するおそれがあるほか、平成 16 年には市内全域を襲った強風により公共施設や住家の破損が 88 棟、街路樹や公園内の倒木が 1,467 本発生している。
- ・令和 7 年 8 月には、北海道地方（上川・留萌地方、石狩・空知・後志地方）に初めて線状降水帯予測が発表され、24 時間降水量が多い所で、150 ミリと予想されたが、本市において被害は発生しなかった。

(5) 豪雪／暴風雪

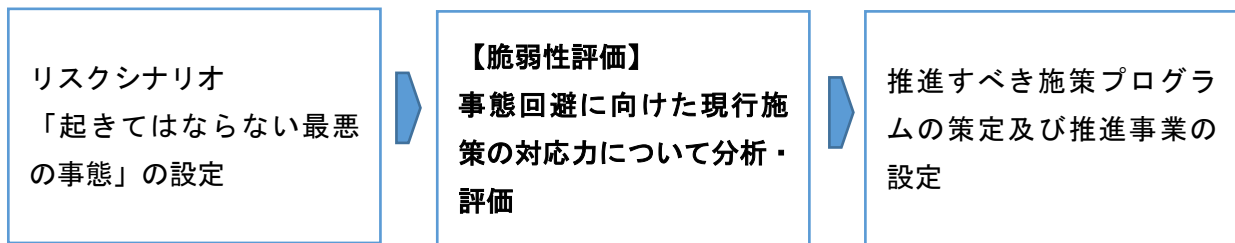
- ・豪雪地帯である中空知地域に位置することから、降雪量は比較的多いが、豪雪や暴風雪による大規模な災害が発生したことはない。しかし、現在異常気象が多くみられることから、今までに経験したことのない想定外の豪雪や暴風雪に見舞われる可能性がある。

1 脆弱性評価の考え方

大規模自然災害等に対する脆弱性を分析・評価すること（以下、「脆弱性評価」という。）は、国土強靱化に関する施策を策定し、効果的、効率的に推進していく上で必要不可欠なプロセスであり（基本法第9条第5項）、国の基本計画や北海道強靱化計画においても、脆弱性評価の結果を踏まえた施策の推進方策が示されている。

本市としても、本計画に掲げる砂川市強靱化に関する施策の推進に必要な事項を明らかにするため、国が実施した評価手法や「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」等を参考に、以下の枠組みにより脆弱性評価を実施した。

【脆弱性評価を通じた施策検討の流れ】



【脆弱性評価において想定するリスク】

- ・過去に市内で発生した自然災害による被害状況、各種災害に係る発生確率や被害想定等を踏まえ、今後、本市に甚大な被害をもたらすと想定される自然災害全般をリスクの対象として評価を実施する。
- ・国土強靱化への貢献という観点から、市内の大規模自然災害に加え、市外における大規模自然災害のリスク低減に向けた本市の対応力についても、併せて評価を実施する。

2 リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定

国の基本計画や北海道強靱化計画で設定されている「事前に備えるべき目標」、及び「起きてはならない最悪の事態」をもとに、積雪寒冷など本市の地域特性等を踏まえるとともに、施策の重複などを勘案し、「最悪の事態」区分の整理・統合・絞り込み等を行い、本市の脆弱性評価の前提となるリスクシナリオとして、6つのカテゴリーと19の「起きてはならない最悪の事態」を設定した。

【19 のリスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」】

カテゴリー		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
1	人命の保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う多数の死傷者の発生
		1-2 土砂災害による多数の死傷者の発生
		1-3 突発的又は広域的な洪水・ため池の損壊、防災インフラの機能不全等に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生
2	救助・救急活動等の迅速な実施や避難生活環境の確保	2-1 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞
		2-2 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺、大規模な自然災害と感染症との同時発生
		2-3 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
		2-4 避難施設やトイレ、暖房の不足等による劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死等の発生
3	行政機能の確保	3-1 行政機能の低下や、警察機能の低下による治安の悪化、社会の混乱
4	経済活動の機能維持	4-1 長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞
		4-2 基幹交通の機能停止による物流・人流への甚大な影響
		4-3 食料の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響
		4-4 農地・森林や生態系等の被害に伴う土地の荒廃・多面的機能の低下
5	情報通信網や電力等ライフライン、交通ネットワークの確保	5-1 通信インフラの障害等による情報収集・伝達の不備・途絶
		5-2 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止
		5-3 上下水道施設の長期間にわたる機能停止
		5-4 地域交通ネットワークの機能停止とそれに伴う多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
6	迅速な復旧・復興等	6-1 地域合意の欠如、災害廃棄物の処理、仮設住宅等の整備の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
		6-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの機能低下

3 評価の実施手順

前項で定めた 19 のリスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」ごとに、関連する現行の施策の推進状況や課題等を整理し、事態の回避に向けた現行施策の対応力について、分析・評価を行った。

評価に当たっては、施策の進捗度や達成度を定量的に把握するため、現状の数値データを収集し、参考指標として活用した。

4 施策プログラムの策定及び推進事業の設定

脆弱性評価の結果を踏まえ、リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」を回避するため、本市における強靱化施策の取組方針を示す「砂川市強靱化のための施策プログラム」を策定する。

施策プログラムは、施設の耐震化や老朽化対策等の「ハード対策」と、情報・訓練・防災教育等の「ソフト対策」を適切に組み合わせたものとする。

また、施策プログラムの推進に必要な各事業を推進事業として設定し、施策推進に当たり、個別施策の進捗や実績を定量的に把握するため、可能な限り数値目標を設定する。

なお、本計画に掲載する推進事業及び目標値については、施策推進のための財源措置等が担保されていないことに加え、国や道が推進主体となる施策も数多くあることなどから、経年的な事業量等を積み上げた精緻な指標ではなく、施策推進に関わる国、道、市町村、民間等の各関係者が共有する「努力目標」と位置付ける。

計画策定後の状況変化等に機動的に対応するため、計画期間中においても、必要に応じ推進事業及び目標値の見直しや新たな設定を行う。

5 施策の重点化（重点化すべき施策項目の設定）

施策推進に必要な財源の制約があることから、本計画の実効性を確保するため、優先順位を考慮した施策の重点化を図る必要がある。

本市の総合計画における基本施策「防災・減災に対応したまちづくり」の実現を図るとともに、本市の強靱化を北海道・国の強靱化へとつなげるため、総合計画の方向に沿った取組と整合性を図りながら、緊急性や優先度を総合的に判断し、20 の重点化すべき施策項目を設定した。

【強靱化のための施策プログラム】

カテゴリー		起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	施策プログラム
1	人命の 保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う多数の死傷者の発生	1-1-1 住宅・建築物等の耐震化
			1-1-2 建築物等の老朽化対策
			1-1-3 緊急輸送道路等の整備
			1-1-4 地盤等の情報共有
		1-2 土砂災害による多数の死傷者の発生	1-2-1 警戒避難体制の整備等
		1-3 突発的又は広域的な洪水・ため池の損壊、防災インフラの機能不全等に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	1-3-1 洪水・内水ハザードマップの作成
			1-3-2 河川改修等の治水対策
			1-3-3 ため池の防災対策
		1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生	1-4-1 暴風雪時における道路管理体制の強化
			1-4-2 除排雪体制の確保
2	救助・救急活動等の迅速な実施や避難生活環境の確保	2-1 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞	2-1-1 防災訓練等による救助・救急体制の強化
			2-1-2 自衛隊体制の維持・拡充
			2-1-3 救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備
			2-1-4 消防団活動の促進
		2-2 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺、大規模な自然災害と感染症との同時発生	2-2-1 被災時の医療支援体制の強化
			2-2-2 災害時における福祉的支援
			2-2-3 防疫対策
		2-3 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止	2-3-1 物資供給等に係る連絡体制の整備
			2-3-2 非常用物資の備蓄推進
		2-4 避難施設やトイレ、暖房の不足等による劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死等の発生	2-4-1 避難所等の指定・整備・普及啓発
			2-4-2 避難所等の生活環境の改善、健康への配慮
			2-4-3 積雪寒冷を想定した避難所等の対策
3	行政機能の確保	3-1 行政機能の低下や、警察機能の低下による治安の悪化、社会の混乱	3-1-1 災害対策本部機能等の強化
			3-1-2 行政の業務継続体制の整備
			3-1-3 広域応援・受援体制の整備

カテゴリー		起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	施策プログラム
4	経済活動の機能維持	4-1 長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞	4-1-1 リスク分散を重視した企業立地等の推進
			4-1-2 企業の業務継続体制の強化
			4-1-3 被災企業等への金融支援
		4-2 基幹交通の機能停止による物流・人流への甚大な影響	4-2-1 流通拠点の機能強化
			4-3 食料の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響
		4-3-2 食料品の販路拡大	
		4-3-3 生鮮食料品の流通体制の確保	
		4-4 農地・森林や生態系等の被害に伴う土地の荒廃・多面的機能の低下	4-4-1 森林の整備・保全
			4-4-2 農地・農業水利施設等の保全管理
		5	情報通信網や電力等ライフライン、交通ネットワークの確保
5-1-2 住民等への情報伝達体制の強化			
5-1-3 通信施設等の防災対策			
5-1-4 外国人を含む観光客に対する情報伝達体制の強化			
5-1-5 高齢者等の要配慮者対策			
5-1-6 地域防災活動、防災教育の推進			
5-2 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止	5-2-1 再生可能エネルギーの導入拡大		
	5-2-2 電力基盤等の整備		
	5-2-3 多様なエネルギー資源の活用		
	5-2-4 石油燃料等供給の確保		
5-3 上下水道施設の長期間にわたる機能停止	5-3-1 水道施設等の防災対策		
	5-3-2 下水道施設等の防災対策		
5-4 地域交通ネットワークの機能停止とそれに伴う多数かつ長期間にわたる孤立地域等の同時発生	5-4-1 交通ネットワークの整備		
	5-4-2 道路施設の防災対策等		
	5-4-3 広域的な公共交通の維持		
6	迅速な復旧・復興等	6-1 地域合意の欠如、災害廃棄物の処理、仮設住宅等の整備の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	6-1-1 災害廃棄物の処理体制の整備
			6-1-2 地籍調査の実施
		6-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの機能低下	6-2-1 災害対応に不可欠な建設業との連携
			6-2-2 行政職員等の活用促進

6 脆弱性評価結果及び強靱化のための施策プログラム

1 人命の保護

1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う多数の死傷者の発生

脆弱性評価

1-1-1 住宅・建築物等の耐震化

重点

(1) 民間住宅・建築物等の耐震化

- ・旧耐震基準であった昭和 56 年以前に建築された住宅など、耐震性が不十分な可能性のある住宅については耐震診断、耐震改修の費用負担などが原因で、耐震化が進んでいない。

(2) 公共建築物の耐震化

- ・市役所や市立病院、公営住宅等公共建築物の耐震化率は 100%である。

【評価】

- ①木造住宅の耐震改修費用に対する補助制度により耐震化を推進する必要がある。
- ②公共建築物の耐震化は完了しているが、今後も適切な維持管理を行う必要がある。

分野別計画

砂川市住生活基本計画
砂川市公営住宅等長寿命化計画

施策プログラム

1-1-1 住宅・建築物等の耐震化 **重点**

(1) 民間住宅・建築物等の耐震化

【対応方策】

- ・民間住宅、建築物等の耐震化を継続して促進する。
- ・耐震性が不十分である可能性のある既存住宅に対する耐震改修費用及び老朽住宅除却費用に対する補助制度を通して耐震化を促進する。

(2) 公共建築物の耐震化

【対応方策】

- ・今後整備する公共建築物についても耐震性を確保した整備を推進する。

推進事業	<ul style="list-style-type: none">・ハートフル住まいる推進事業・優良建築物等整備事業・公共建築物維持保全事業・道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川改修事業【道】
------	---

指標	指標名	現状値	目標値	方向性
	住宅・建築物の耐震化率	78.5%	95%	↑

1-1-2 建築物等の老朽化対策

(1) 民間建築物等の老朽化対策

- ・老朽住宅除却への補助金を交付している。
- ・空き家の実態調査、意向調査や相談業務等の取組により、実態把握は概ね完了し、継続的な更新を実施している。
- ・管理不全空き家については、補助制度の周知や面談・要請文書の送付などの対応により、減少している。
- ・管理不全空き家率は3.3%（令和6年度末現在）。

(2) 公共建築物の老朽化対策

- ・既存の公共建築物については、必要に応じて修繕を行うほか、使用しない建築物については除却を進めている。

【評価】

- ①高齢者の施設入所などにより空き家が増加傾向にあり、利活用の促進を図る必要がある。
- ②権利関係が複雑で対応が困難なものもあり、解決に向けて専門家へ相談するなど対策の研究が必要である。
- ③砂川市公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた各施設の現状を把握し、必要に応じて個別施設計画を策定し、適切な維持管理を実施する必要がある。

分野別計画	砂川市空家等対策計画 砂川市公共施設等総合管理計画 砂川市公共施設個別施設計画 砂川市住生活基本計画
-------	---

1-1-2 建築物等の老朽化対策

(1) 民間建築物等の老朽化対策

【対応方策】

- ・空き家の実態調査等を継続し、所有者への働きかけを行うことで、管理不全空き家の減少につなげる。
- ・今後も空き家の増加が見込まれることから、利活用が困難な空き家になる前の段階での働きかけにより、売却や処分などをスムーズに進めることで、空き家の増加の抑制につなげる。

(2) 公共建築物の老朽化対策

【対応方策】

- ・公共建築物個別管理計画を策定し、計画的な維持管理のほか、空き建築物については国の支援制度を活用するなどして必要に応じて除却を実施する。

推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ハートフル住まいる推進事業 ・住み替え支援事業 ・公共建築物維持保全事業 ・空き家対策総合支援事業【国】
------	--

指標	指標名	現状値	目標値	方向性
		管理不全空き家率	3.3%	2.7%

1-1-3 緊急輸送道路等の整備 **重点**

(1) 緊急輸送道路等の整備

- ・ 緊急輸送道路の計画的な整備を推進している。
- ・ 緊急輸送道路を跨ぐ橋梁等の定期的な点検と計画的な修繕を推進している。
- ・ 国道、道道、道路改良及び交通安全施設の整備を行っている。

(2) 緊急輸送道路等の無電柱化

- ・ 事業の早期完成に向け、関係機関と連携を図りながら整備を推進している。

【評価】

- ①緊急輸送道路の計画的な整備を推進する必要がある。
- ②緊急輸送道路を跨ぐ橋梁等の定期的な点検と計画的な修繕を推進する必要がある。
- ③事業の早期完成に向け、関係機関と連携を図る必要がある。

分野別計画	砂川市橋梁長寿命化修繕計画 砂川市舗装修繕計画
-------	----------------------------

1-1-4 地盤等の情報共有

(1) 滑動崩落、液状化等の可能性がある地域の宅地防災

- ・ 砂川市大規模盛土造成地マップや、国作成の液状化ハザードマップによる住民への周知、注意喚起が行われている。

【評価】

- ①引き続き、砂川市大規模盛土造成地マップや、国作成の液状化ハザードマップによる住民への周知、注意喚起を行う必要がある。

分野別計画	砂川市地域防災計画
-------	-----------

施策プログラム

1-1-3 緊急輸送道路等の整備 **重点**

(1) 緊急輸送道路等の整備

【対応方策】

- ・ 緊急時、輸送に支障が生じないように、継続して計画的な整備及び修繕等を推進する。

(2) 緊急輸送道路等の無電柱化

【対応方策】

- ・ 緊急時、輸送に支障が生じないように、継続して早期完成に向けた無電柱化を推進する。

推進事業	<ul style="list-style-type: none">・ 市道改良舗装事業・ 道路修繕事業・ 道路施設等パトロール事業・ 橋梁長寿命化点検事業・ 橋梁長寿命化修繕事業・ 道道砂川奈井江美唄線道路整備事業【道】・ 国道12号砂川電線共同溝事業【国】
------	--

施策プログラム

1-1-4 地盤等の情報共有

(1) 滑動崩落、液状化等の可能性がある地域の宅地防災

【対応方策】

- ・ マップに基づいた住民への周知や注意喚起を継続して実施する。

推進事業	<ul style="list-style-type: none">・ 災害対策事業
------	--

1 人命の保護

1-2 土砂災害による多数の死傷者の発生

脆弱性評価

1-2-1 警戒避難体制の整備等

(1) 警戒避難体制の整備等

- ・砂川市防災ハザードマップ、広報紙により住民への周知、注意喚起が行われている。

【評価】

- ①今後新たに指定される警戒区域を含め、避難方法や心構え等に関する市民周知を徹底する必要がある。

分野別計画

砂川市地域防災計画

1 人命の保護

1-3 突発的又は広域的な洪水・ため池の損壊、防災インフラの機能不全等に 伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

脆弱性評価

1-3-1 洪水・内水ハザードマップの作成

(1) 防災ハザードマップの作成

- ・令和5年3月に想定最大規模に対応した砂川市防災ハザードマップを全戸配布し、住民への周知、注意喚起が行われている。

【評価】

- ①土砂災害警戒区域など追加・修正される項目を反映させていく必要がある。

分野別計画

砂川市地域防災計画

施策プログラム

1-2-1 警戒避難体制の整備等

(1) 警戒避難体制の整備等

【対応方策】

- ・新たな警戒区域の指定などをきっかけに、避難方法や心構え等に関する市民周知の拡充や内容の充実を推進する。

推進事業	・災害対策事業
------	---------

施策プログラム

1-3-1 洪水・内水ハザードマップの作成

(1) 防災ハザードマップの作成

【対応方策】

- ・砂川市防災ハザードマップに基づいた住民への周知、注意喚起を継続して実施する。
- ・砂川市防災ハザードマップを必要に応じて更新する。

推進事業	・災害対策事業
------	---------

1-3-2 河川改修等の治水対策 **重点**

(1) 河川改修等の治水対策

- ・降雨時における浸水被害防止のためのパトロールや、雨水管の整備を実施している。

【評価】

- ①気候変動の影響を踏まえた計画的な河川改修や適切な河川管理を行う必要がある。

1-3-3 ため池の防災対策

(1) ため池の防災対策

- ・農業用ため池の管理及び保全に関する法律が制定されたことにより、北海道との連携を強化している。

【評価】

- ①ガイドラインに基づかないため池は複数あるため、ため池が破損した場合は迅速に避難行動ができるようにする必要がある。

施策プログラム

1-3-2 河川改修等の治水対策 **重点**

(1) 河川改修等の治水対策

【対応方策】

- ・ 降雨時のパトロールなどを通し、雨水管の整備を継続して実施する。
- ・ 国、道とも連携し、計画的な河川改修や適切な河川管理を実施する。また、砂川遊水地についても維持管理を実施する。

推進事業	<ul style="list-style-type: none">・ 普通河川河道掘削事業・ 砂川市公共下水道事業・ 国、市管理河川の河道掘削、河川木撤去、河川改修、管理用通路の維持管理【国】・ 砂川遊水地の維持管理【国】・ 道、市管理河川の河道掘削、河川木撤去、河川改修、管理用通路の維持管理【道】
------	---

施策プログラム

1-3-3 ため池の防災対策

(1) ため池の防災対策

【対応方策】

- ・ ため池が破損した場合の迅速な避難行動につなげるための体制を検討する。

1 人命の保護

1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生

脆弱性評価

1-4-1 暴風雪時における道路管理体制の強化 **重点**

(1) 暴風雪時における道路管理体制の強化

- ・ 除雪担当部署及び砂川道路管理協同組合によるパトロールを実施している。
- ・ 交通障害発生時に注意喚起を実施している。

【評価】

- ①砂川道路管理協同組合の各事業者の機動的な道路管理体制を確保する必要がある。

脆弱性評価

1-4-2 除排雪体制の確保 **重点**

(1) 除排雪体制の確保

- ・ 除排雪機械の計画的な整備、更新を行っている。
- ・ 砂川道路管理協同組合における除排雪体制を確保している。
- ・ 本格的な除雪シーズン前に広報紙により、市民へ除雪マナー等の啓発を行っている。

(2) 高齢者世帯等に対する支援

- ・ 冬期間において除雪労力の確保が困難な高齢者世帯等が安心して在宅生活ができるよう除雪サービス、屋根雪下ろしなどの除排雪支援を実施している。

【評価】

- ①車両オペレーターの高齢化が進んでいることから、人材の確保を進めていく必要がある。

分野別計画

砂川市高齢者保健福祉計画

施策プログラム

1-4-1 暴風雪時における道路管理体制の強化 **重点**

(1) 暴風雪時における道路管理体制の強化

【対応方策】

- ・ 暴風雪時のパトロールを通して道路状況の把握を行い、注意喚起などにより安全な道路運行を確保する。

推進事業	<ul style="list-style-type: none">・ 除排雪事業・ 雪寒機械更新事業
------	--

施策プログラム

1-4-2 除排雪体制の確保 **重点**

(1) 除排雪体制の確保

【対応方策】

- ・ 除排雪機械の計画的な整備、更新を継続して実施する。
- ・ 砂川道路管理協同組合による除排雪体制を継続する。
- ・ 市民に向けた除雪マナーの啓発を継続して実施する。
- ・ 車両オペレーターの確保を継続して実施する。

(2) 高齢者世帯等に対する支援

【対応方策】

- ・ 高齢者世帯等向けの除雪サービスを継続して実施する。

推進事業	<ul style="list-style-type: none">・ 除排雪事業・ 雪寒機械更新事業・ 除雪サービス事業・ 高齢者世帯等雪下ろし助成事業
------	--

2 救助・救急活動等の迅速な実施や避難生活環境の確保

2-1 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞

脆弱性評価

2-1-1 防災訓練等による救助・救急体制の強化

重点

(1) 実践的な防災訓練等の実施

- ・非常時の通信訓練など関係機関との連携強化や、北海道広域消防相互応援協定に基づく応援・受援訓練の実施を通して大規模災害時における応援・受援の確認及び大規模災害における対応能力の向上が図れている。

(2) 消防職員の育成

- ・消防職員の災害対応及び特殊災害対応の向上のため計画的な人材育成を推進するほか、令和2年度より救急救命士の養成、令和3年度より北海道と緊密な共同関係に立った円滑な防災消防行政の推進を図ることを目的に北海道への派遣を実施している。

(3) 応急手当、救命処置等の普及啓発

- ・普通救命講習のみならず、各事業所・任意団体・個人に対して各種救急講習会を実施している。

【評価】

- ①平常時からの連携強化を行う必要があるほか、指揮命令系統の実践的な訓練を実施し、より効果的な能力向上に努める必要がある。
- ②予防・救急・警防と専門知識が多岐にわたるため、計画的な人材育成の必要がある
- ③より多くの市民に対して普及啓発を行う必要がある。

分野別計画

砂川市地域防災計画

施策プログラム

2-1-1 防災訓練等による救助・救急体制の強化

重点

(1) 実践的な防災訓練等の実施

【対応方策】

- ・非常時の通信訓練など関係機関との連携強化や、北海道広域消防相互応援協定に基づく応援・受援訓練を継続して実施する。
- ・平常時からの連携強化を継続して行うほか、効果的な能力向上のため指揮命令系統の実践的な訓練を実施する。

(2) 消防職員の育成

【対応方策】

- ・計画的な人材育成を継続して実施する。

(3) 応急手当、救命処置等の普及啓発

【対応方策】

- ・普通救命講習を継続するとともに、各事業所・任意団体・個人の希望に沿った講習会を実施する。

推進事業	・救命講習拡充事業
------	-----------

指標	指標名	現状値	目標値	方向性
	各種救急講習会実施回数	20件/年	—	→

2-1-2 自衛隊体制の維持・拡充

(1) 自衛隊体制の維持・拡充

- ・大規模災害時等の連携に関する協定に基づき、防災訓練等への参加を推進し、連携の強化を図っている。

【評価】

- ①各種資料の共有や、意見交換の場の確保など継続的に実施していく必要がある。

分野別計画

砂川市地域防災計画

2-1-3 救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備

(1) 救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備

- ・消防業務のOA化やIT化の推進を図り、非常時における災害時受付業務や事務処理を維持継続するため、消防情報指令室を整備するほか、消防、救急活動の適正な実施のため、消防車両の更新・増強や水難・水害対応資機材の更新、消火栓更新・設置を行っている。

【評価】

- ①通信機器の進歩や、外国人対応の必要性により、指令台の進歩も急速に進むため、随時更新計画を見直す必要がある。
- ②老朽化した防火水槽の計画的な修繕及び更新を検討する必要がある。

施策プログラム

2-1-2 自衛隊体制の維持・拡充

(1) 自衛隊体制の維持・拡充

【対応方策】

- ・防災訓練等への参加を継続するほか、各種資料の共有や意見交換などを継続して実施する。

推進事業	・災害対策事業
------	---------

施策プログラム

2-1-3 救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備

(1) 救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備

【対応方策】

- ・消防情報指令室や通信機器、消防車両や水害対応資機材の更新、消火栓の更新や設置を継続して実施する。

推進事業	<ul style="list-style-type: none">・消防情報指令室高度化事業・消防車両更新・増強事業・水難・水害救助資機材更新事業・消火栓設置事業
------	---

2-1-4 消防団活動の促進

(1) 消防団の活動体制の強化

- ・消防団による防火・防災に対する知識・技術の向上により消防団の組織体制の強化を図るほか、実践的な訓練を実施している。

【評価】

- ①消防団員充足率の向上、消防団員の連携を強化する必要がある。

2-1-4 消防団活動の促進

(1) 消防団の活動体制の強化

【対応方策】

- ・消防団の組織体制の強化や実践的な訓練を継続して実施する。

2 救助・救急活動等の迅速な実施や避難生活環境の確保

2-2 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺、大規模な自然災害と感染症との同時発生

脆弱性評価

2-2-1 被災時の医療支援体制の強化 **重点**

(1) 被災時の医療支援体制の強化

- ・災害訓練を実施することにより、災害初動期から患者受入れまでの実践的な訓練を行っている。
- ・災害医療連携及び友好姉妹病院協定を締結している。
- ・砂川市立病院事業継続計画を策定している。
- ・砂川市立病院災害対策マニュアルを策定している。

(2) 市立病院の医療の充実

- ・医育大学との連携を強化し、医師確保に努めている。
- ・病床数の削減や病棟再編の実施により、看護師については概ね確保できている。
- ・看護師・助産師への修学資金貸与事業を実施している。

【評価】

- ①平成 18 年以降、行政・消防・医師会等と連携した大規模災害訓練を行えていないことから、訓練の実施を検討する必要がある。
- ②適切な収支バランスによる安定した経営が必要であるが、建物や設備、医療機器等の更新を行っていく必要がある。

分野別計画	砂川市地域防災計画 砂川市立病院事業継続計画 砂川市立病院災害対策マニュアル 砂川市立病院経営強化プラン
-------	---

施策プログラム

2-2-1 防災訓練等による救助・救急体制の強化

重点

(1) 被災時の医療支援体制の強化

【対応方策】

- ・ 災害拠点病院として地域医療機関等と平時から相互協力体制を推進する。
- ・ 災害訓練を継続して実施する。
- ・ 患者情報の共有や医療資源の有効活用を推進する。
- ・ 行政・消防・医師会等と連携した大規模災害訓練の実施を検討する。

(2) 市立病院の医療の充実

【対応方策】

- ・ 継続して医師、看護師等の医療従事者の確保を推進する。
- ・ 建物や設備、医療機器等の更新を安定した経営とのバランスを図りながら実施する。

推進事業	<ul style="list-style-type: none">・ 医療従事者等確保事業・ 医療機械器具等整備事業
------	--

脆弱性評価

2-2-2 災害時における福祉的支援

(1) 避難行動要支援者対策

- ・避難行動要支援者名簿を作成し、随時更新している。

【評価】

- ①避難行動要支援者名簿の更新や個別避難計画の作成・更新を推進し、避難支援体制を整備する必要がある。

分野別計画	砂川市地域防災計画
-------	-----------

脆弱性評価

2-2-3 防疫対策

(1) 防疫対策

【評価】

- ①災害時における防疫対策の体制づくりを検討する必要がある。

分野別計画	砂川市地域防災計画 砂川市新型インフルエンザ等対策行動計画
-------	----------------------------------

施策プログラム

2-2-2 災害時における福祉的支援

(1) 避難行動要支援者対策

【対応方策】

- ・災害対策基本法に基づき、避難支援等関係者への名簿提供、個別避難計画の作成・更新を推進し、関係機関と災害時において迅速かつ円滑な支援をするための体制づくりの検討を進める。

推進事業	・災害対策事業
------	---------

施策プログラム

2-2-3 防疫対策

(1) 防疫対策

【対応方策】

- ・災害時の感染症予防対策として、防疫体制づくりの検討を進める。

2 救助・救急活動等の迅速な実施や避難生活環境の確保

2-3 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止

脆弱性評価

2-3-1 物資供給等に係る連絡体制の整備 **重点**

(1) 物資供給等に係る連絡体制の整備

- ・ 救援支援に関する協定を 23 団体等と締結している。

(2) 遠方の自治体との災害時応援協定の締結

- ・ 行政機関等による災害時の応援に関する協定を締結している（8 協定・延 42 自治体）。

【評価】

- ① 災害時の応援体制の確保、連携連絡体制の整備を進める必要がある。

分野別計画	砂川市地域防災計画
-------	-----------

脆弱性評価

2-3-2 非常用物資の備蓄推進 **重点**

(1) 非常用物資の備蓄推進

- ・ 米飯、パン、飲料水等の備蓄をしている。

【評価】

- ① 適正な備蓄の確保、各家庭における備蓄に関する意識啓発が必要である。

分野別計画	砂川市地域防災計画 砂川市備蓄計画
-------	----------------------

施策プログラム

2-3-1 物資供給等に係る連絡体制の整備 **重点**

(1) 物資供給等に係る連絡体制の整備

【対応方策】

- ・ 現在 23 団体等と締結している協定を継続する。
- ・ 災害時の応援体制の確保、連携連絡体制の整備を継続して進める。

(2) 遠方の自治体との災害時応援協定の締結

【対応方策】

- ・ 現在締結している行政機関等による災害時の応援協定を継続する。
- ・ 災害時の応援体制の確保、連携連絡体制の整備を継続して進める。

推進事業	・ 災害対策事業
------	----------

施策プログラム

2-3-2 非常用物資の備蓄推進 **重点**

(1) 非常用物資の備蓄推進

【対応方策】

- ・ 非常用物資の適正な備蓄を継続する。
- ・ 各家庭における備蓄に関する意識啓発を実施する。

推進事業	・ 災害対策事業
------	----------

指標	指標名	現状値	目標値	方向性
	アルファ米備蓄数	2,000 食	6,000 食	↑
	パン備蓄数	2,000 食	6,000 食	↑
	飲料水 (500ml) 備蓄数	4,000 本	6,000 本	↑

2 救助・救急活動等の迅速な実施や避難生活環境の確保

2-4 避難施設やトイレ、暖房の不足等による劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死等の発生

脆弱性評価

2-4-1 避難所等の指定・整備・普及啓発

(1) 避難場所及び避難所の指定・整備・普及啓発

- ・市内 12 か所に指定緊急避難場所及び指定避難所を整備し、受け入れに十分な避難所数を維持している。

(2) 福祉避難所の指定等

- ・市内 4 か所に福祉避難所を指定し、必要な設備、収容人数を一定程度確保している。

【評価】

- ①指定避難所の適正な配置と今後の人口状況を勘案しながら避難所の確保を図る必要がある。

分野別計画

砂川市地域防災計画

施策プログラム

2-4-1 避難所等の指定・整備・普及啓発

(1) 避難場所及び避難所の指定・整備・普及啓発

【対応方策】

- ・現在の避難場所及び避難所を今後も継続して使用できるよう維持管理を行う。
- ・現在指定している避難所と今後の人口状況を勘案しながら、それに基づく施設整備を推進する。

(2) 福祉避難所の指定等

【対応方策】

- ・現在の福祉避難所を今後も継続して使用できるよう維持管理を行う。

推進事業	<ul style="list-style-type: none">・災害対策事業・指定避難所再編事業
------	--

2-4-2 避難所等の生活環境の改善、健康への配慮

(1) 応急トイレ等の整備

- ・コンテナ型トイレ2台、簡易トイレ220台、し尿処理剤2,100個の備蓄をしている。

(2) 避難所等での感染症対策

- ・マスクや消毒液等の計画的な備蓄及び災害時の保健活動推進マニュアル等を参考にした対応を実施している。
- ・新型コロナウイルス感染症に対応する避難所対策マニュアルを策定している。

【評価】

- ①必要数の管理、廃棄の方法など事前に検討しておく必要がある。
- ②感染症対策として、避難所の開設数を増やすとともに、密集・密接を避けるためのスペースの確保、換気や衛生対策の徹底などが求められており、避難者を受け入れる施設を確保するための協定先を増やす必要がある。また、必要な備品の種類、数量、使い方などを随時検討していく必要がある

分野別計画	砂川市地域防災計画 砂川市備蓄計画 砂川市水防計画 砂川市新型インフルエンザ等対策行動計画
-------	--

2-4-3 積雪寒冷を想定した避難所等の対策

(1) 積雪寒冷を想定した避難所等の対策

- ・積雪寒冷対策として、毛布、銀マット、ストーブ、段ボールベッドの備蓄をしている。

【評価】

- ①必要な備品の種類、数量、使い方などを随時検討していく必要がある。

分野別計画	砂川市地域防災計画 砂川市備蓄計画
-------	----------------------

施策プログラム

2-4-2 避難所等の生活環境の改善、健康への配慮

(1) 応急トイレ等の整備

【対応方策】

- ・ 応急トイレ用品の備蓄を継続して実施する。
- ・ 廃棄方法等を検討する。

(2) 避難所等での感染症対策

【対応方策】

- ・ 感染症対策用品の備蓄を継続して実施する。
- ・ 密集・密接を避けるために、避難者を受け入れる施設を確保するための協定の締結を推進する。

推進事業	・ 災害対策事業
------	----------

指標	指標名	現状値	目標値	方向性
	マスク備蓄数	5,000 枚	5,000 枚	→
	消毒液備蓄量	20 リットル	20 リットル	→

施策プログラム

2-4-3 積雪寒冷を想定した避難所等の対策

(1) 積雪寒冷を想定した避難所等の対策

【対応方策】

- ・ 積雪寒冷対策に必要な備品の備蓄を継続して実施する。

推進事業	・ 災害対策事業
------	----------

指標	指標名	現状値	目標値	方向性
	毛布備蓄数	2,000 枚	2,000 枚	→
	銀マット備蓄数	2,000 枚	2,000 枚	→
	ストーブ備蓄数	36 台	36 台	→
	段ボールベッド備蓄数	400 台	400 台	→

3 行政機能の確保

3-1 行政機能の低下や、警察機能の低下による治安の悪化、社会の混乱

脆弱性評価

3-1-1 災害対策本部機能等の強化

(1) 災害対策本部訓練の実施

- ・災害対策本部訓練として、情報共有訓練、タイムライン訓練を実施している。

【評価】

- ①本部機能の強化や職員間の情報共有など検証する機会を定期的に設ける必要がある。

分野別計画	砂川市地域防災計画
-------	-----------

施策プログラム

3-1-1 災害対策本部機能等の強化

(1) 災害対策本部訓練の実施

【対応方策】

- ・ 災害対策本部訓練を継続して実施し、検証を行い、改善につなげる。

推進事業	・ 災害対策事業
------	----------

3-1-2 行政の業務継続体制の整備 **重点**

(1) 行政の業務継続体制の整備

- ・災害時に資源（人、物、情報）が制約を受けた場合でも、被害や損失の拡大を防ぐために、地域防災計画による災害応急対策業務の継続計画を策定している。

(2) ICT 部門における業務継続体制の整備

- ・行政情報系システムのバックアップや停電時における非常用電源の確保などを図っている。

【評価】

- ①応急対策業務のほか、通常時から実施している市民の生命・身体の安全確保などに関する休止することのできない業務を継続実施するための基本的な考え方や必要な体制についても検証を進める必要がある。
- ②防災拠点を確保するため、地域防災計画による災害応急対策業務の継続計画の理解を促進する必要がある。
- ③重要システムに係る具体的災害を想定した訓練など「ICT 部門の業務継続計画（ICT-BCP）」の策定について検証を進める必要がある。

分野別計画	砂川市地域防災計画 砂川市災害発生時の職員初動マニュアル
-------	---------------------------------

3-1-3 広域応援・受援体制の整備 **重点**

(1) 広域応援・受援体制の整備

- ・災害時等における北海道及び市町村相互の応援等に関する協定を締結している。また、令和3年2月に砂川市受援計画を策定している。

【評価】

- ①協定に基づく広域応援の効果的な運用を行うための受援体制を整備する必要がある。
- ②砂川市受援計画の実行性を高めるために内容の理解を促進する必要がある。

分野別計画	砂川市地域防災計画 砂川市受援計画
-------	----------------------

施策プログラム

3-1-2 行政の業務継続体制の整備 **重点**

(1) 行政の業務継続体制の整備

【対応方策】

- ・業務継続計画を策定し、業務継続体制の確立を図る。

(2) ICT 部門における業務継続体制の整備

【対応方策】

- ・ICT 部門の業務継続計画（ICT-BCP）を策定し、業務継続体制の確立を図る。

施策プログラム

3-1-3 広域応援・受援体制の整備 **重点**

(1) 広域応援・受援体制の整備

【対応方策】

- ・北海道及び市町村相互の応援等に関する協定を継続する。
- ・砂川市受援計画の効果的な運用を行うために受援体制の整備を促進する。

4 経済活動の機能維持

4-1 長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞

脆弱性評価

4-1-1 リスク分散を重視した企業立地等の推進

(1) リスク分散を重視した企業立地等の推進

- ・「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」に基づく基本計画の認定を受けている。
- ・企業訪問や企業誘致パンフレット作成により、企業誘致を推進している。

【評価】

- ①台風、地震などの自然災害の発生・被害が他地域に比べて少ない地域であることから、首都圏等との同時被災リスクの低さを活用した物流拠点の企業誘致を推進する必要がある。

分野別計画

「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」に基づく基本計画

脆弱性評価

4-1-2 企業の業務継続体制の強化

(1) 企業の業務継続体制の強化

【評価】

- ①各企業の業務継続計画の策定を促進する必要がある。

施策プログラム

4-1-1 リスク分散を重視した企業立地等の推進

(1) リスク分散を重視した企業立地等の推進

【対応方策】

- ・立地の優位性などの周知により、物流拠点としての企業誘致を継続して推進する。

施策プログラム

4-1-2 企業の業務継続体制の強化

(1) 企業の業務継続体制の強化

【対応方策】

- ・各企業の業務継続計画の策定に向けた情報提供などの支援を検討する。

脆弱性評価

4-1-3 被災企業等への金融支援

(1) 被災企業等への金融支援

- ・通常の運転資金、設備資金の融資を市内金融機関と連携して実施しているほか、新型コロナウイルス感染症対策など緊急時には臨時的に融資の拡充を行っている。

【評価】

- ①引き続き、運転資金、設備資金の融資を市内金融機関と連携して実施する必要がある。

4 経済活動の機能維持

4-2 基幹交通の機能停止による物流・人流への甚大な影響

脆弱性評価

4-2-1 流通拠点の機能強化

(1) 流通拠点の機能強化

【評価】

- ①災害時の物流機能の低下を抑えるための取組を進める必要がある。

施策プログラム

4-1-3 被災企業等への金融支援

(1) 被災企業等への金融支援

【対応方策】

- ・災害に備えた恒常的な制度設計を検討する。

推進事業	・商工業金融対策事業
------	------------

施策プログラム

4-2-1 流通拠点の機能強化

(1) 流通拠点の機能強化

【対応方策】

- ・物流機能の低下を抑えるための制度設計を検討する。

4 経済活動の機能維持

4-3 食料の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響

脆弱性評価

4-3-1 食料生産基盤の整備

(1) 農業の担い手の育成・確保

- ・補助制度等により新規就農者の確保及び経営発展を推進している。

(2) 農業生産基盤の整備

- ・基盤整備事業として北海道営事業の要望を行っている。

(3) 担い手の農地引受力の向上への支援

- ・高齢化等による担い手の農地の経営面積拡大に対応するための、機械の大型化やスマート農業機械の導入等に対して支援を行っている。

【評価】

- ①引き続き新規就農者の確保に努めていく必要がある。
- ②基盤整備事業を行い、スマート農業を取り入れ、効率よく農業振興を図る必要がある。
- ③担い手の農地引受力の向上のための支援が必要である。

分野別計画	砂川市農業経営基盤強化促進基本構想 砂川市農業振興地域整備計画 砂川市地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）
-------	---

施策プログラム

4-3-1 食料生産基盤の整備

(1) 農業の担い手の育成・確保

【対応方策】

- ・補助制度等により新規就農者の確保及び経営発展を促進する。

(2) 農業生産基盤の整備

【対応方策】

- ・西豊沼地区基盤整備事業として北海道営事業の要望を提出し、着手準備中。

(3) 担い手の農地引受力の向上への支援

【対応方策】

- ・高齢化等による担い手の農地の経営面積拡大に対応するための、機械の大型化やスマート農業機械の導入等に対して支援を行う。

推進事業	<ul style="list-style-type: none">・新規就農者支援事業・農業次世代人材投資事業・小規模耕地整備事業・水利施設管理強化事業・国営かんがい排水事業（北海地区）【国】・砂川袋地地区水利施設等保全高度化事業【道】・砂川西豊沼地区基盤整備事業【道】・農業農村整備事業
------	--

4-3-2 食料品の販路拡大

(1) 食料品の販路拡大

- ・関係機関・団体と協力した安定生産及び品質向上と付加価値向上、販路拡大の取組を支援している。

【評価】

- ①食料の供給を安定的に行うため、平時においても農産物等の付加価値向上と販路拡大により、一定の生産量を確保する必要がある。

4-3-3 生鮮食料品の流通体制の確保

(1) 生鮮食料品の流通体制の確保

- ・コンビニエンスストア、スーパー等と災害時における応急対策用生活物資に関する協定を締結している。

【評価】

- ①相互応援体制の構築や関係機関等との情報共有を推進する必要がある。

分野別計画

砂川市地域防災計画

施策プログラム

4-3-2 食料品の販路拡大

(1) 食料品の販路拡大

【対応方策】

- ・関係機関・団体と協力し、継続した安定生産や品質、付加価値の向上、販路拡大により一定の生産量の確保を図る。

推進事業	<ul style="list-style-type: none">・ブランド米販路拡大支援補助金・稲作農業振興補助金・農業6次産業化支援事業
------	---

施策プログラム

4-3-3 生鮮食料品の流通体制の確保

(1) 生鮮食料品の流通体制の確保

【対応方策】

- ・コンビニエンスストア等との協定を継続し、相互応援体制の構築や情報共有を推進する。

推進事業	<ul style="list-style-type: none">・災害対策事業
------	---

4 経済活動の機能維持

4-4 農地・森林や生態系等の被害に伴う土地の荒廃・多面的機能の低下

脆弱性評価

4-4-1 森林の整備・保全

(1) 森林の整備・保全

- ・「豊かな森づくり推進事業」を活用した民有林の造林事業を実施している。

【評価】

- ①森林が持つ多様な機能を発揮させるため、整備・保全の必要がある。

分野別計画	砂川市森林整備計画
-------	-----------

脆弱性評価

4-4-2 農地・農業水利施設等の保全管理

(1) 農地・農業水利施設等の保全管理

- ・北海幹線用水路など農業水利施設等の維持管理を行っている。

【評価】

- ①北海土地改良区と連携し、農業用排水施設の適正な管理と計画的な整備・更新を図る必要がある。

分野別計画	水利施設管理強化計画
-------	------------

施策プログラム

4-4-1 森林の整備・保全

(1) 森林の整備・保全

【対応方策】

- ・農地、森林等の整備・保全を継続して実施する。

推進事業	<ul style="list-style-type: none">・公的分収林整備推進事業・豊かな森づくり推進事業・森林経営管理事業・治山事業【道】
------	--

施策プログラム

4-4-2 農地・農業水利施設等の保全管理

(1) 農地・農業水利施設等の保全管理

【対応方策】

- ・農業水利施設の適正な管理と計画的な整備・更新を継続して実施する。

推進事業	<ul style="list-style-type: none">・砂川袋地地区水利施設等保全高度化事業【道】・砂川西豊沼地区基盤整備事業【道】・水利施設管理強化事業
------	--

5 情報通信網や電力等ライフライン、交通ネットワークの確保

5-1 通信インフラの障害等による情報収集・伝達の不備・途絶

脆弱性評価

5-1-1 関係機関の情報共有化 **重点**

(1) 災害時における情報連絡体制の確保

- ・ 広報車による周知やホームページ、SNS、地デジ広報等による情報周知活動を実施している。
- ・ 衛星携帯電話等の整備により連絡体制を確保している。

(2) 防災情報共有システムの運用

- ・ 災害時における情報収集・伝達のためのシステムの運用を行っている（J-ALERT、L-ALERT、Em-Net）。
- ・ web 会議や職員間の情報共有を円滑に進めるための機器整備を進めている。

【評価】

- ①災害現場や避難所、関係機関などと連絡を取るための手段を複数用意しておく必要がある。
- ②災害時における情報収集、伝達に関する関係機関等との連携、システムの仕組みについての理解を促進していく必要がある。
- ③使用する機器の操作方法の習得や効果的な活用方法の検討を随時行う必要がある。

分野別計画

砂川市地域防災計画

施策プログラム

5-1-1 関係機関の情報共有化 **重点**

(1) 災害時における情報連絡体制の確保

【対応方策】

- ・ 広報車による周知やホームページ、SNS、地デジ広報等による幅広い情報周知活動を継続して実施する。
- ・ 衛星携帯電話等による連絡体制を維持する。
- ・ 災害現場、避難所、関係機関等との連絡手段の複数化を検討する。

(2) 防災情報共有システムの運用

【対応方策】

- ・ 災害時における情報収集・伝達のためのシステムの運用を継続して実施する。
- ・ 災害時の情報収集や伝達に関する関係機関との連携、システムについて理解を促進する。
- ・ web 会議や職員間の情報共有に必要な機器整備を推進するとともに、操作方法の習得や活用方法の検討を推進する。

推進事業	・ 災害対策事業
------	----------

5-1-2 住民等への情報伝達体制の強化 **重点**

(1) 住民への情報伝達体制の強化

- ・ SNS や地デジ広報等による情報発信を実施しており、LINE 登録数は 4,742 人である（令和 8 年 1 月 1 日現在）。

【評価】

- ①住民への情報発信を継続し、SNS 登録数の増加に向けた取組を推進する必要がある。

分野別計画	砂川市地域防災計画
-------	-----------

5-1-3 通信施設等の防災対策

(1) 通信施設等の防災対策

- ・ J-ALERT の有線・無線による二重化、衛星携帯電話の整備、行政情報ファイルのバックアップを実施している。

【評価】

- ①通信インフラの適正な管理と災害時における行政情報の保全に取り組む必要がある。

分野別計画	砂川市地域防災計画
-------	-----------

施策プログラム

5-1-2 住民等への情報伝達体制の強化 **重点**

(1) 住民への情報伝達体制の強化

【対応方策】

- ・住民への情報発信を継続し、SNS 登録数の増加に向けた取組を推進する。

推進事業	<ul style="list-style-type: none">・協働の環境づくり推進事業・災害対策事業
------	---

施策プログラム

5-1-3 通信施設等の防災対策

(1) 通信施設等の防災対策

【対応方策】

- ・J-ALERT の有線・無線による二重化、衛星携帯電話の適正な管理、行政情報ファイルのバックアップを継続して実施する。
- ・通信インフラの適正な管理と災害時における行政情報の保全を進める。

推進事業	<ul style="list-style-type: none">・災害対策事業
------	---

脆弱性評価

5-1-4 外国人を含む観光客に対する情報伝達体制の強化

(1) 外国人を含む観光客に対する情報伝達体制の強化

- ・ホームページやSNSによる情報発信を実施している。

【評価】

- ①外国人を含む観光客の対応を速やかに実施できる体制を整備する必要がある。

分野別計画	砂川市地域防災計画
-------	-----------

脆弱性評価

5-1-5 高齢者等の要配慮者対策

重点

(1) 避難行動要支援者対策

- ・避難行動要支援者名簿を作成し、548人を搭載しているほか、要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成支援を実施している(令和7年6月末現在)。

【評価】

- ①関係機関や地域との連携による支援体制を整備する必要がある。

分野別計画	砂川市地域防災計画 第4次砂川市障害者福祉計画
-------	----------------------------

施策プログラム

5-1-4 外国人を含む観光客に対する情報伝達体制の強化

(1) 外国人を含む観光客に対する情報伝達体制の強化

【対応方策】

- ・ホームページや SNS など、web での情報発信を継続して実施する。

推進事業	・災害対策事業
------	---------

施策プログラム

5-1-5 高齢者等の要配慮者対策 **重点**

(1) 避難行動要支援者対策

【対応方策】

- ・避難行動要支援者名簿を継続して更新していくほか、要配慮者利用施設に対する避難確保計画の作成支援を継続して実施する。

5-1-6 地域防災活動、防災教育の推進 **重点**

(1) 地域防災活動の推進

- ・ 自主防災組織の設立支援を行い、自主防災組織を 16 町内会で設立している。

(2) 防災教育の推進

- ・ 毎年 1 回以上の防災訓練等による防災教育を実施している。
- ・ 事業所による避難訓練を支援している。
- ・ 町内会、任意団体に対して防火・防災に関する講習会を実施している。

【評価】

- ① 自主防災組織数を増やし、地域における自主的な防災活動を推進する必要がある。
- ② 災害の激甚化が進んでおり、これまで以上に地域や事業所の防災意識の向上を図る必要がある。
- ③ 町内会の地域性などの実情に合わせた避難計画、自助・共助意識の啓発の必要がある。

分野別計画

砂川市地域防災計画

5 情報通信網や電力等ライフライン、交通ネットワークの確保

5-2 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止

5-2-1 再生可能エネルギーの導入拡大

(1) 再生可能エネルギーの導入拡大

- ・ 国等の支援事業（補助金）の活用検討や効果的活用について必要な情報を共有するなど、再生可能エネルギーに対する理解と活用についての民間事業者への啓発を行っており、平成 27 年度に道の一村一エネ事業で 1 件の利用実績がある。

【評価】

- ① 大規模災害時に長期停電を回避するための電源確保が重要であることから、再生可能エネルギーやコージェネレーションの利活用を促進し、自律分散型エネルギーの普及拡大を図る必要がある。

施策プログラム

5-1-6 地域防災活動、防災教育の推進 **重点**

(1) 地域防災活動の推進

【対応方策】

- ・ 自主防災組織を増やすための取組を継続して実施する。
- ・ 自主防災組織で実施する防災訓練等への支援を行う。

(2) 防災教育の推進

【対応方策】

- ・ 防災訓練や事業所の避難訓練への支援を継続して実施し、防災意識の向上につなげる。
- ・ 町内会、任意団体に対して防火・防災に関する講習会を継続して実施し、自助・共助意識の啓発につなげる。

推進事業	・ 災害対策事業
------	----------

施策プログラム

5-2-1 再生可能エネルギーの導入拡大

(1) 再生可能エネルギーの導入拡大

【対応方策】

- ・ 再生可能エネルギーやコージェネレーションの利活用を促進し、自律分散型エネルギーの普及拡大を促進する。

5-2-2 電力基盤等の整備

(1) 電力基盤等の整備

- ・民間電気事業者による電力基盤等の整備と適正な運用を行っている。

(2) 停電時におけるバックアップ体制の構築

- ・停電時におけるバックアップ体制の構築のため、市役所庁舎、市立病院に発電機を設置している。また、指定避難所3か所に自家発電装置を、その他の指定避難所9か所に可搬型発電機を整備している。

(3) 省エネ・ピークカットの推進

- ・砂川市地球温暖化対策職員行動計画を策定し、温室効果ガス排出量の削減を図っている。

【評価】

- ①平成30年に発生したブラックアウトの教訓を活かし、民間事業者の発電所等の継続的な運営を進める必要がある。

分野別計画	砂川市地域防災計画 第3期砂川市地球温暖化対策職員行動計画
-------	----------------------------------

5-2-3 多様なエネルギー資源の活用

(1) 多様なエネルギー資源の活用

- ・廃棄物処理施設における再生エネルギーの利用のため、ごみ及びし尿の処理施設において、廃棄物の処理により発電し、一部及び全量を施設の稼働に利用している。

【評価】

- ①災害時において、電力や熱の供給を維持するため、エネルギーの多様化を図る必要がある。

施策プログラム

5-2-2 電力基盤等の整備

(1) 電力基盤等の整備

【対応方策】

- ・民間電気事業者による電力基盤等の整備と適正な運用により、電力の安定供給を図る。

(2) 停電時におけるバックアップ体制の構築

【対応方策】

- ・発電機を必要に応じて利用できるよう維持管理を実施する。

(3) 省エネ・ピークカットの推進

【対応方策】

- ・砂川市地球温暖化対策職員行動計画に基づき、引き続き、温室効果ガス排出量の削減を図る。

推進事業	・災害対策事業
------	---------

施策プログラム

5-2-3 多様なエネルギー資源の活用

(1) 多様なエネルギー資源の活用

【対応方策】

- ・廃棄物処理施設における再生エネルギーを継続して施設の稼働に利用する。

5-2-4 石油燃料等供給の確保

(1) 石油燃料等供給の確保

- ・空知地方石油業協同組合と災害時における石油類燃料の供給等に関する協定を締結している。

【評価】

- ①災害時における石油燃料等の安定確保に関する取組が必要である。
- ②災害時における燃料供給拠点の電源対策が必要である。

分野別計画

砂川市地域防災計画

5-2-4 石油燃料等供給の確保

(1) 石油燃料等供給の確保

【対応方策】

- ・協定を継続し、石油類燃料の安定供給を推進する。

5 情報通信網や電力等ライフライン、交通ネットワークの確保

5-3 上下水道施設の長期間にわたる機能停止

脆弱性評価

5-3-1 水道施設等の防災対策 **重点**

(1) 水道事業の危機管理体制の整備

- ・危機管理マニュアルに基づき、災害時における危機管理体制強化や整備をしている。
- ・災害・事故対策計画を整備している。
- ・日本水道協会北海道地方支部道央地区協議会と災害時相互応援に関する協定を締結している。
- ・中空知水道事業協同組合と災害時等における水道施設の応急復旧の協力に関する協定を締結している。
- ・その他、災害時等における資機材ほか関係協定を締結している。

(2) 水道施設等の耐震化、老朽化対策

- ・各計画に基づき水道施設等の耐震化及び老朽化対策を実施している。

【評価】

- ①災害・事故対策計画に沿った訓練の実施により、実行性の確保について検討する必要がある。
- ②災害時における応急給水・応急復旧体制の構築が必要である。
- ③水道施設の防災対策の推進により、水道施設の安全性の向上と災害時においても水の供給を図る必要がある。
- ④水道急所施設及び重要施設までの管路等の耐震化を進める必要がある。

分野別計画	管路更新計画 浄水場施設更新及び修繕計画 水道施設耐震化計画 上下水道耐震化計画
-------	---

施策プログラム

5-3-1 水道施設等の防災対策 **重点**

(1) 水道事業の危機管理体制の整備

【対応方策】

- ・災害時における迅速かつ的確な対応を行うため、マニュアルの整備と訓練等の実施による危機管理体制の強化を図る。
- ・災害時等において、飲料水や生活用水を確保するため、応急給水・応急復旧体制を整備するとともに、広域での受援体制の構築を図る。
- ・災害時等における資機材ほか関係協定を締結し、応急復旧体制の構築を図る。

(2) 水道施設等の耐震化、老朽化対策

【対応方策】

- ・災害時においても安定的な給水を確保するため、浄水場や配水池などの水道急所施設、基幹管路や避難所等の重要施設までの管路等の耐震化を図る。
- ・計画的な施設改修や管路の更新により、老朽化対策を推進する。

推進事業	<ul style="list-style-type: none">・配水管整備事業（配水管の更新）・施設耐震化事業（浄水場・送水施設・配水池・管路等の耐震化）
------	---

5-3-2 下水道施設等の防災対策 **重点**

(1) 下水道事業の危機管理体制の整備

- ・平成 28 年度に下水道事業業務継続計画を策定している。

(2) 下水道施設等の耐震化、老朽化対策

- ・公共下水道ストックマネジメント計画及び上下水道耐震化計画を策定し、老朽化した下水道施設・管路等の点検補修、耐震診断業務を実施している。

【評価】

- ①災害時に下水道機能を早期に復旧させるため、業務継続計画により訓練等の実施や関係機関との協力体制を構築する必要がある。
- ②下水道施設の耐震化及び老朽化施設の更新及び長寿命化対策を進める必要がある。

分野別計画	下水道事業業務継続計画 砂川市公共下水道ストックマネジメント計画 砂川市上下水道耐震化計画
-------	---

5-3-2 下水道施設等の防災対策 **重点**

(1) 下水道事業の危機管理体制の整備

【対応方策】

- ・ 下水道事業業務継続計画に基づいた訓練の実施や関係機関との協力体制の構築を推進する。

(2) 下水道施設等の耐震化、老朽化対策

【対応方策】

- ・ 公共下水道ストックマネジメント計画及び上下水道耐震化計画に基づいた施設の耐震化や施設の更新、長寿命化対策を推進する。

推進事業	<ul style="list-style-type: none">・ 公共下水道整備事業・ 公共下水道ストックマネジメント計画策定及び推進事業
------	---

5 情報通信網や電力等ライフライン、交通ネットワークの確保

5-4 地域交通ネットワークの機能停止とそれに伴う多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

脆弱性評価

5-4-1 交通ネットワークの整備 **重点**

(1) 都市の骨格を形成する幹線道路の整備

- ・砂川市都市計画マスタープランに基づき、市内主要都市計画道路整備を実施している。

(2) 地域公共交通体系の整備

- ・バス路線確保対策や、予約型乗合タクシーの運行を通し、関係機関と協議しながら、路線や便数の維持・確保に努めている。

【評価】

- ①災害時にも交通に支障が生じないよう各機関と連携し、道路整備や維持管理を進める必要がある。
- ②利用者の減少などの課題があることから、事業を継続していくための取組が必要である。

分野別計画

砂川市都市計画マスタープラン

施策プログラム

5-4-1 交通ネットワークの整備 **重点**

(1) 都市の骨格を形成する幹線道路の整備

【対応方策】

- ・災害時に交通に支障が生じないように、必要に応じた道路整備や維持管理を実施する。

(2) 地域公共交通体系の整備

【対応方策】

- ・地域公共交通を維持するための取組を継続して実施する。

推進事業	<ul style="list-style-type: none">・市道改良舗装事業・道路修繕事業・道路施設等パトロール事業・橋梁長寿命化点検事業・橋梁長寿命化修繕事業・バス路線確保対策事業・予約型乗合タクシー運行事業・JR 砂川駅設備改善事業
------	--

指標	指標名	現状値	目標値	方向性
	予約型乗合タクシー年間利用者数	11,794 人/年	—	↑

5-4-2 道路施設の防災対策等 **重点**

(1) 道路施設の防災対策

- ・道路改良舗装や長寿命化修繕等を実施している。

(2) 地下埋設物の管理、空洞化対策

- ・定期的な路面点検に基づく、計画的かつ効率的な補修を実施している。
- ・道路パトロールの実施や市民からの情報提供による路面陥没の早期発見と速やかな補修を実施している。

(3) 街路樹の適切な剪定や伐採、維持管理

- ・災害時における倒木による道路の閉塞を防ぐため、街路樹の適切な剪定や伐採、維持管理を進めている。

【評価】

- ①災害時における交通網の確保や道路施設の老朽化対策を進める必要がある。
- ②空洞化点検の実施を検討する必要がある。
- ③暴風雪などによる倒木がみられることから、危険な樹木の早期発見と対策を進める必要がある。

分野別計画	砂川市橋梁長寿命化修繕計画 砂川市緑の基本計画
-------	----------------------------

5-4-3 広域的な公共交通の維持

(1) 広域的な公共交通の維持

- ・バス路線について、効率的な運行となるよう関係機関と協議しながら、路線や便数の維持・確保に努めている。

【評価】

- ①利用者の減少などの課題があることから、事業を継続していくための取組が必要である。

5-4-2 道路施設の防災対策等 **重点**

(1) 道路施設の防災対策

【対応方策】

- ・道路改良舗装や長寿命化修繕等を継続して実施し、災害時における交通網の確保につなげる。

(2) 地下埋設物の管理、空洞化対策

【対応方策】

- ・計画的かつ速やかな補修を継続して実施する。
- ・道路空洞化の点検の実施を検討する。

(3) 街路樹の適切な剪定や伐採、維持管理

【対応方策】

- ・街路樹の適切な剪定や伐採、維持管理を継続して実施する。

推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市道改良舗装事業 ・道路修繕事業 ・道路施設等パトロール事業 ・橋梁長寿命化点検事業 ・橋梁長寿命化修繕事業
------	---

5-4-3 広域的な公共交通の維持

(1) 広域的な公共交通の維持

【対応方策】

- ・公共交通を維持するための取組を継続して実施する。

推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・バス路線確保対策事業 ・予約型乗合タクシー運行事業 ・JR 砂川駅設備改善事業
------	--

6 迅速な復旧・復興等

6-1 地域合意の欠如、災害廃棄物の処理、仮設住宅等の整備の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ

脆弱性評価

6-1-1 災害廃棄物の処理体制の整備 **重点**

(1) 災害廃棄物の処理体制の整備

- ・通常時の廃棄物処理は、広域処理体制が構築されている。

【評価】

- ①災害時の廃棄物処理計画策定の検討を行い、災害時におけるごみ及びし尿の処理について広域での検討を行っていく必要がある。

分野別計画	砂川市地域防災計画 砂川市一般廃棄物処理基本計画 中・北空知廃棄物処理広域連合広域計画 砂川地区保健衛生組合公共施設等総合管理計画
-------	--

脆弱性評価

6-1-2 地籍調査の実施

(1) 地籍調査の実施

- ・農地などの郊外地区から順次取組を進めている。

【評価】

- ①農地などの郊外地区から順次取組を進める必要がある。

施策プログラム

6-1-1 災害廃棄物の処理体制の整備 **重点**

(1) 災害廃棄物の処理体制の整備

【対応方策】

- ・ 災害時廃棄物処理計画の策定については、広域処理のあり方を含め検討を行う。

推進事業	<ul style="list-style-type: none">・ ごみ収集処理事業・ ごみ処理場環境管理事業・ ごみ処理場環境整備事業・ クリーンプラザくるくる維持修繕事業
------	--

施策プログラム

6-1-2 地籍調査の実施

(1) 地籍調査の実施

【対応方策】

- ・ 農地などの郊外地区から順次取組を進める必要がある。

6 迅速な復旧・復興等

6-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの機能低下

脆弱性評価

6-2-1 災害対応に不可欠な建設業との連携

(1) 災害対応に不可欠な建設事業者との連携

- ・業界団体との災害時における災害応急業務に関する協定を締結している。

【評価】

- ①若年層を中心とした建設業の担い手の確保に向けた取組を進める必要がある。

分野別計画

砂川市地域防災計画

脆弱性評価

6-2-2 行政職員等の活用促進

(1) 他団体技術職員による応援体制

- ・災害時等における北海道及び市町村相互の応援等に関する協定を締結している。

(2) 災害時におけるボランティアの活用体制の整備

- ・砂川市災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する協定を締結している。

(3) 民間企業等との連絡体制の整備

- ・民間企業等の資器材の提供等に関する各種協定を締結している。

【評価】

- ①災害時における人材不足を補うため、自治体間の相互応援体制が必要である。
- ②社会福祉協議会と連携を進め、ボランティアの活用体制を確立する必要がある。
- ③民間企業等の力を活用した復旧・復興体制の整備が必要である。

分野別計画

砂川市地域防災計画

施策プログラム

6-2-1 災害対応に不可欠な建設業との連携

(1) 災害対応に不可欠な建設事業者との連携

【対応方策】

- ・災害応急業務に関する協定を継続する。
- ・若年層を中心とした建設業の担い手の確保に向けた取組を推進する。

推進事業	・災害対策事業
------	---------

施策プログラム

6-2-2 行政職員等の活用促進

(1) 他団体技術職員による応援体制

【対応方策】

- ・北海道及び市町村相互の応援協定を継続する。

(2) 災害時におけるボランティアの活用体制の整備

【対応方策】

- ・砂川市災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する協定を継続する。

(3) 民間企業等との連絡体制の整備

【対応方策】

- ・民間企業等との協定を継続する。

推進事業	・災害対策事業
------	---------

1 計画の推進方法

1-1 施策ごとの推進管理

本計画に掲げる施策の実効性を確保するためには、明確な責任体制のもとで施策ごとの推進管理を行うことが必要である。

このため、施策プログラムの推進に当たっては、庁内の所管部署を中心に、国や北海道等との連携を図りながら、個別の施策ごとの進捗状況や目標の達成状況などを継続的に検証し、効果的な施策の推進につなげていく。

《施策ごとの推進管理に必要な事項》

- ・当該施策に関する庁内の所管部署、国の関係府省庁、道の関係部局
- ・計画期間における施策推進の工程
- ・当該施策の進捗状況及び推進上の問題点
- ・当該年度における予算措置状況
- ・当該施策の推進に必要な国の施策等に関する提案・要望事項
- ・指標の達成状況 等

1-2 PDCA サイクルによる計画の着実な推進

計画の推進に当たっては、前項で示した各施策の進捗状況や目標の達成状況を踏まえ、施策プログラム全体の検証を行い、その結果を踏まえた予算化や国・道への政策提案を通じ、さらなる施策推進につなげていくという PDCA サイクルを構築し、砂川市強靱化へのスパイラルアップを図っていく。

2 計画の進行管理

本計画の進行管理は、「砂川市第7期総合計画」の進行管理を担う行政評価の取組により、総合計画の進行管理と連動して行う。

また、本計画の進行管理を行うなかで、社会情勢の大きな変化や考慮すべき自然災害リスクの変化等により、計画内容の見直しが必要な場合は、随時見直しを行うものとする。